

# ① 安全なインターネットの使い方

## インターネットにもルールがある



### 「フィルタリング」や「ウイルス対策」が必要！

スマホ（スマートフォン）やパソコン、ゲーム機、音楽プレーヤー等利用できるインターネットは、便利である反面、危険も多くあります。

危険なサイトやアプリの利用を制限する「フィルタリング」や、個人情報を抜き取る等の危険な作用を及ぼしてしまうウイルスの感染を防ぐ「ウイルス対策」などを行い、安全に利用しましょう。詐欺サイト、アダルトサイト、自殺サイト等中学生が利用すべきでないサイトには、アクセスしない、アクセスできないようにしましょう。

- 「青少年インターネット環境整備法」(2009年4月施行)で、18歳未満の者が使用する携帯電話サービスには、保護者が不要と申し出ない限りフィルタリングを導入することが義務づけられています。



フィルタリング(イメージ)

### 保護者の方へ

#### 「フィルタリング」を必ず利用しましょう！

従来型の携帯電話は①、スマートフォンは①～③に対応するフィルタリングが必要です。

#### ①携帯電話回線による接続 ②無線LAN回線による接続 ③アプリによる接続

お子さんが安全にインターネットを利用するためには、スマートフォンの場合①②③の3つのフィルタリングが必要となります。

携帯電話大手3社が提供する「あんしんフィルター」などでは、簡単な設定で、①②③のフィルタリングが可能です。

使用時間や利用できるアプリの制限など、お子様の学齢に応じた制限レベルを設定しましょう。

## ネットのルールやマナーを身につけよう

ネットでの交流は大変楽しく便利なものですが、ルールやマナーが必要です。次のようなことに注意しよう。

- メールの返事が来ない場合でも、相手の事情を考えて返事の催促などはせず、思いやりを持つことが必要です。また、急ぎのメール以外は「すぐに返さない」と失礼「返さない」と無視していると思われる」とは考えないようにしましょう。
- ネットで悪口を書かれたり仲間はずれにされたりすることは、やった人の予想以上に傷つくもの。人を傷つける使い方はやめましょう。
- 勝手に他人の写真を撮って送ったり、他人が書いたものを転送したりするのは、ルール違反。ネットで広がってしまうと、いたずらではすみません。
- 遊園地で暴れたり、アルバイトしているお店で食べ物を粗末にしたりして写真を撮って公開する行為が社会問題になるなど、若者のネット投稿が大きなトラブルとなり、お店が閉鎖されたり、投稿した人が学校で処分されたり犯罪となる場合もあります。もはや、いたずらではすみません。
- 他人になりすましてメールやサイトを使うことは、「不正アクセス禁止法違反」の犯罪になることも。パスワードは盗まない、教えない。
- いたずらのつもりで「〇〇駅で人を殺します」とサイトに書き込んで、「威力業務妨害」で逮捕された中学生の例があります。ネットでの書き込みは、いたずらではすみません。



- 他の人の作品を勝手に転載したり、違法に公開されたものと知りながらダウンロードしたりすることは著作権侵害です。刑罰の対象となる場合もあるので、注意しましょう。
- 18歳未満の人の下着姿や裸の写真・動画は「児童ポルノ」と言い、作ったり公開したりすることは犯罪です。こうした写真・動画は、絶対に撮らない、撮らせない、送らないようにしましょう。



## ② ネットいじめはしない

ネットでの攻撃は「言葉の凶器」



ネット上であっても同級生などの悪口を書いたり、仲間はずれにすることは「いじめ」です。悪ふざけであっても相手が苦痛を感じるのであれば、それも「いじめ」になります。

匿名の書き込みであっても、人権侵害が疑われる場合は、被害者や警察からの求めに応じて発信者が特定されます。

ネットで誰かの悪口を書いたり、おかしな噂を流したり、勝手に写真や動画を公開したりすることは、絶対に許されません。

ネットいじめの被害にあったら次のようなことに、気をつけましょう。

- ネットで悪口を書かれたり恥ずかしい写真や動画を載せられたりすることはとてもつらいものですし、コピーがどんどん広がってしまう恐れがあります。早めに保護者や先生に相談しましょう。
- ネットいじめの証拠となるメッセージや投稿を見たら、消されないうちに、スクリーンショットを撮るなどして、どこに何が載せられていたのかが、ほかの人が見ても分かるように、記録を残しておきましょう。記録を見てもらえれば保護者や先生にも様子が伝わり、警察等への相談もしやすくなります。
- 自分の権利が傷つけられていると考えられる場合には、掲示板などを運営している会社に投稿の削除を求めることができます。犯罪につながる恐れがある場合には、警察に相談することもできます。こうした手続きを進めるためには、保護者や先生と相談するとよいでしょう。
- 都道府県警察本部少年課等は、ヤングテレホンコーナーでネットいじめなどの相談に応じています。また、法務省が各地に置いている法務局や地方法務局では、ネット投稿の削除に協力してくれます。ほかにも、ネットいじめの相談に応じてくれる窓口があります。〈p.36～37の相談窓口をご覧ください。〉

## ③ 使い方をコントロールしよう

ネットへの「依存」に注意

### ネットが時間を奪っていく

ゲーム、動画、SNS等、スマホさえあればいつでもどこでもネットのサービスを楽しむことができます。でも、だらだらとネットを使っていたら、運動、勉強、スポーツ、睡眠などの時間が減ってしまい、生活が乱れてしまいます。ネットから離れられない状態は「ネット依存」の可能性があります。学校に行けないなどの問題があるようなら早めに保護者、学校や病院に相談するとよいでしょう。

ネットとつきあう時間を自分でコントロールできるようになることが大切です。



### お金にも気をつけよう

ネットでは、「基本は無料、もっと使いたいなら有料」というサービスがあります。ネットのゲームを最初は無料で始めて、もっと楽しみたいと有料の武器やアクセサリを購入するようになったところ、あとから高額の利用料金を請求されたケースもあります。有料のサービスを使うときには、保護者とよく相談して、使いすぎないようにしましょう。

#### 保護者の方へ

##### 家庭のルール

犯罪やトラブルからお子さんを守るために、フィルタリングの利用とともに、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、お子さんにインターネットの危険性を教えることや、一緒に家庭のルールを作ることが大切です。

## ④ ネットで出会った後は、どうなるか

### ネットでの出会いは、犯罪被害につながることも



ネットでSNS等を使うと、多くの人と知り合うことができます。しかし、こうしたサービスの裏で、中学生などと出会って犯罪をしようと企んでいる人もいます。実際に、こうしたサービスでの出会いからわいせつな行為をする事件やわいせつな写真を撮ったり送らせたりする事件が増加を続けています。

いわゆる「出会い系サイト」でなくてもこうした事件は多く起きており、最近では大手SNSやスマホ向けチャットアプリで起きる事件が増えています。こうしたサービスの利用には十分注意し、保護者に知らせずに会いに行ったりすることのないようにしましょう。相手の要求に応じて自分の写真を送ったりしないようにしましょう。

### 殺人や監禁につながるケースも

ネットでの出会いがきっかけとなった事件には、殺人や監禁などの事件もあります。また、女子だけでなく男子が被害にあうこともあります。自分は大丈夫などと考えず、十分に注意するようにしましょう。

## 保護者の方へ

### ネットの利用は、まず家庭の責任で

子供がスマートフォン、パソコン、ゲーム機等でインターネットを利用する際、保護者は子供が安全に利用できるようにする責任を負っています。子供のネット利用で、ネット上のいじめ、詐欺や性犯罪などの被害、ゲーム等の高額課金、長時間の依存的な利用等の問題が起きています。こうした問題を回避するには、フィルタリング等の安全対策をとることと、子供の判断能力を育てることの両方が必要です。

青少年インターネット環境整備法によって、18歳未満の子供がスマートフォン等の携帯電話サービスを利用する場合、保護者が不要と申し出なければ販売店等はフィルタリングを有効にした状態でサービスを提供しなければならないことになっています。フィルタリングをつけると不便になると考えられるかもしれませんが、一部のサービスを利用可にすること等も可能です。販売店等で相談し、適切な安全対策をとるようにしてください。

子供たちの判断能力を育てるためには、子供と話し合ってルールを決め、ルールを学ばせながら少しずつ自分で判断できる範囲を広げていくようにしましょう。たとえば、ネットで嫌なことがあったらすぐに保護者に報告する、ネットで知り合った人と勝手に会わない、ネットで有料サービスを利用したら自分の小遣いで支払うといったルールを決めておくといでしょう。



### 子供の生活全般の見直しを

2018年、WHO（世界保健機関）は、「ゲーム障害」を病気として認定しました。ゲーム障害の症状は、ゲームをする時間や場所などに対するコントロールができない、日常生活よりゲームを優先する、悪影響があるにもかかわらずゲームをやめられないといったものであり、こうした生活に重大な影響を与える状態が基本的に12ヶ月継続すると「ゲーム障害」と診断されるとのことです。

ゲームを含め、ネットを長時間使っている子供は生活全般が乱れがちで、心身の健康を損ねる恐れがあります。どうすれば利用時間をコントロールできるかを繰り返し家庭で話し合い、健康的で規則正しい生活が送れるようにすることが大切です。